日本赤十字社新潟県支部 中期ビジョン 2020-2024

~ 変わりゆく未来へ、赤十字の挑戦 ~





はじめに

創立から132年。当支部は、いつの時代にも「人道精神」に基づき、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を全うするため、国内外での戦時救護、災害救護活動をはじめ、医療事業や血液事業など様々な活動を展開してまいりました。

現在は赤十字が置かれている社会環境も大きく変化しており、これからも赤十字の使命を果たしていくためには、社会の期待に柔軟に対応し、グローバル化や少子高齢化をはじめとする新たな社会変化へのチャレンジを続けていくことが大切であると考えております。

一方、日本赤十字社の活動は、広く県民の皆様からご支援いただく活動資金と赤十字ボランティアの皆様などのご協力で成り立っております。人口減少や少子高齢化が進むなか、活動を支えるボランティアの減少と高齢化、活動資金の減少が、全国的にも大きな課題となっていることから、今後とも顔の見える広報に力を入れ、県民の皆様からのご理解とご支援が得られる活動を展開したいと考えております。

新しく令和の時代となった本年、当支部では、社会環境の変化に対応したこれからの支部の組織や事業の運営方針について、中・長期的な視点で協議して「日本赤十字社新潟県支部 中期ビジョン」を策定いたしました。「災害から命を守る日本赤十字社の確立」を最重点目標に掲げるとともに、将来に向けて事業の選択と集中を行うことといたしました。

当支部の中期ビジョンは、本年本社において策定した「日本赤十字社 長期ビジョン」に基づいた、当支部の中期事業計画と位置付けられるもので、「私たちのチャレンジと5年後の姿」として、組織の進むべき方向性を明確にしたものです。

このビジョンを道標に、多くのパートナー(会員、寄付者、ボランティア等)の皆様 のご理解とご協力を得ながら、さらなる赤十字活動の推進を図ってまいります。

令和元年12月

日本赤十字社 新潟県支部 支部長 花角 英世

ビジョンの位置づけ

日本赤十字社法

ミッションステートメント

「日本赤十字社 長期ビジョン」(全社)

目指す姿と長期戦略 ~創立150年に向けて~

行動指針

目指す姿

長期戦略

中期事業計画(全社)

「日本赤十字社新潟県支部 中期ビジョン」 (支部)

第1次中期ビジョン2020 - 2024 第2次中期ビジョン2025 - 2028

単年度 事業計画・予算編成(支部)

《参考》日本赤十字社に関する意識調査結果

2018 年 4 月 13 日~27 日にかけて、全国の 15 歳~79 歳の男女 10,000 人を対象に行ったインターネット調査

(1) 今後、日本赤十字社に期待する活動

- 第1位「国内災害救護活動」35.4%
- 第2位「献 血」16.1%
- 第3位「義援金の受付」14.0%
- 第4位「赤十字病院の運営」13.5%

(2) 国内外において特に日本赤十字社に支援をしてほしい対象

- 第1位「自然災害の被災者」42.0%
- 第2位「貧困に苦しむ人」34.0%
- 第3位「貧困に苦しむ子ども」27.9%
- 第4位「武力紛争に苦しむ人」21.3%

(3) 日本赤十字社のボランティアに期待する活動

- 第1位「災害時の炊き出しや避難所での過ごし方を地域で教える活動」35.9%
- 第2位「病院や高齢者施設、障がい者施設、乳児院などでの活動」34.7%
- 第3位「災害時の被災者への支援活動」33.0%
- 第4位「応急手当の方法を身に付け、地域で教える活動」29.6%

(4) 日本赤十字社に期待する今後の姿

- 第1位「時代やニーズに合わせて事業内容を臨機応変に変えていく組織」42.2%
- 第2位「問題に対して公平性を欠くことの無いよう慎重に対応する組織」31.6%
- 第3位「問題に対してスピーディーに対応する組織」30.7%
- その他「10代:活動に参加しやすい身近な組織」27.1%

目 次

日本赤十字社 長期ビジョン 2020 - 2028

日本赤十字社新潟県支部 第1次中期事業計画(中期ビジョン 事業目的「災害からいのちを守る日本赤十字社の確立」) 1. 災害に備える プロジェクト1 災害発生時の迅速な対応と、それに備えた体制の確立 ············ 5 施策① 災害救護体制の強化・充実 プロジェクト2 市民を対象とした防災啓発・教育の拡充と救命・応急手当等の普及 …… 6 施策② 市民や青少年赤十字を対象とした防災啓発・教育の拡充 施策③ 市民を対象とした生命と健康を守る知識と技術の普及 2. 赤十字を広く知ってもらい、パートナーとの協働を推進する プロジェクト3 赤十字活動を広く県民に知ってもらうための効果的な広報 …………… 7 施策④ 県民に届く広報活動の推進 プロジェクト4 時代の変化に対応した募集方法による活動資金の確保 ………………… 8 施策⑤ 地区分区との連携による町内会等を通じた活動資金の確保 施策⑥ 個人・法人寄付の新規開拓 プロジェクト5 赤十字奉仕団、ボランティアとの協働の推進 …………………… 9 施策⑦ 地域に密着した赤十字活動の推進と組織体制の強化 3. 中・長期の視点にたった施策を展開し、未来に向けた基盤をつくる 施策⑧ 中期ビジョンの目標達成に向けた事業の実施とそれを実現する組織運営 施策⑨ 施策を担う職員の確保・育成 プロジェクト7 施策⑩ パートナーとの協働、多様な赤十字活動の拠点となる会館の建設 活動の未来を支える人の育成(将来を見据えたキャリア形成) ………… 13 プロジェクト8

施策印 未来を担う豊かな心をもった青少年の育成

・災害に備える

プロジェクト1 災害発生時の迅速な対応と、それに備えた体制の確立

施策① 災害救護体制の強化と充実

【現状と課題】-

<現 状>

- ○中越大震災以来の経験に基づき、災害発生時には迅速かつ適確に 被災地に赴き、日赤救護班のコーディネートを含めた医療救護活 動を行っている。
- ○更なるレベルアップのため、コマンド&コントロールの確立や医 療スタッフ以外の救護員の育成が必要である。

<課 題>

- ・支部の役割の明確化、支部と各機関の一体的な活動、情報伝達ラ インの確立
- ・支部でキーマンとなる職員、及び知識と経験を積んだ救護職員 (特に主事)の育成
- 新潟県、市町村、その他関係機関との連携強化



【5年後の姿】-

- ◎大規模広域災害においても即応できる救護体制が確立され、受援・支援のいずれにおいても適切な 対応が行われる。
 - ・新潟県支部管内における日赤全体の災害救護活動を掌握し、適確な指揮と必要な調整を図ることのできる組 織体となっている。
 - ・支部及び施設(病院、血液センター)が一体となった救護活動が実施される。
 - ・救護訓練等により、災害救護活動の全体像を理解し、指揮・調整能力を有する職員、及びその下で迅速・適 確な活動を行える職員が育成されている。
 - ・日頃から、災害時に必要となる物資の適切な管理が行われ、災害発生時には迅速な搬送が行われる。

【目標達成に向けた行動方針】

- ○災害発生時に迅速で適確な対応ができる組織体制の確立
 - ・日赤の災害救護活動における支部の役割や存在意義の明確化
 - ・支部と病院、血液センターの連携にかかる具体方法の共有化
 - ・情報伝達ライン(本社、支部、病院、血液センター、現地等)の構築と共有化
 - ・新潟県、市町村、その他関係機関との連携強化

○災害救護に精通する職員の育成

- ・医療スタッフのみならず支部職員等を含めた災害対応職員の体系的な育成計画の作成
- ・質の高い救護訓練や事前研修、検討会議等の実施
- ・各施設において訓練への積極的な参加が可能な環境の整備

○災害時に必要となる物資の適切な管理・搬送

- ・救護資材、救援物資などの在庫管理の適正化(在庫管理システ ムの導入検討)
- ・災害時の迅速かつ適切な搬送(備蓄配送倉庫の整備)



市民を対象とした防災啓発・教育の拡充と救命・応急手当等の普及

施策② 市民や青少年赤十字を対象とした防災啓発・教育の拡充 施策③ 市民を対象とした生命と健康を守る知識と技術の普及

【現状と課題】-

<現 状>

- ○青少年赤十字加盟校やこども赤十字加盟園を中心とした「青少年赤十字防災教育プログラム」を県内各地で実施している。
- ○自治・町内会等のニーズに即した「赤十字防災セミナー」や 生命と健康を守る「赤十字講習プログラム」を、ボランティアの協力を得ながら県内各地で実施している。

<課 題>

- ・社会ニーズに対応した既存プログラムの整理と新プログラムの企画
- ・赤十字の提供するプログラムの周知 (PR活動)
- ・プログラムを推進する指導者及びコーディネートスタッフの養成と育成
- ・資機材の整備と配置

【5年後の姿】-

- ◎防災・減災、復旧・復興を含めた災害マネジメントサイクルの一環として、地域コミュニティや学校での防災啓発や防災教育に力を入れ、地域社会における災害時の自助・共助の仕組みづくりに貢献している。
- ◎生命と健康を守る講習会を通じて、日常生活において、市民が健康で安全な生活を送れる社会の構築に貢献している。
 - ・社会ニーズに対応した講習会が地域コミュニティや学校で実施されている。
 - ①防災啓発・教育(20回/年)②生命と健康を守る講習会(320回/年)
 - ・プログラムを推進する指導者やコーディネートスタッフが計画的に養成されている。
 - ①防災教育指導者(10人) ②講習指導者(160人) ③コーディネーター(5人)
 - ・事業実施において、地区分区を含む地元行政機関や地域コミュニティ、奉仕団との連携が図られている。
 - ・必要な資機材が整備され、適正に配置されている。

【目標達成に向けた行動方針】-

- ○社会ニーズに対応したプログラムの企画(スクラップ&ビルド)
 - ・多様化するプログラムの整理と需要に即した分かり易いプログラムの企画・展開
 - ・ 講習受講料等の見直し
- ○地域コミュニティや学校との連携によるプログラムの計画的かつ効率的な実施
 - ・地域ニーズと指導者を調整する仕組みづくりと業務の効率化
 - ・地区分区(地元行政含)、コミュニティ協議会、自主防災組織、奉仕団、JRC加盟校(PTA含)等との連携による計画的かつ効率的な事業の実施

○必要な人材の確保

・地域バランスや分野など、ニーズに対応できる指導者・ コーディネーターの養成

○必要な資材の整備と適正な配置

・必要な資材の整備と地域への分散配備によるプログラムの推進効率化





2 赤十字を広く知ってもらい、パートナーとの協働を推進する

プロジェクト3 赤十字を広く県民に知ってもらうための効果的な広報

施策④ 県民に届く広報活動の推進

【現状と課題】

<現 状>

- ○赤十字運動月間を中心に、全国の支部・施設が一体化した広報活動(ブランディング広報)をマスメディア等 を活用して実施している。
- ○「赤十字」という名前は認知されているが、活動が十分に伝わり切れず、赤十字活動を支える支援者(寄付 者・ボランティア等)の拡充につながり切れていない。
- ○ホームページやSNSなどICTを活用した情報発信や、各種会合における顔の見える広報活動をおこなっている。 <課 題>
- ・ターゲットや社会環境、広報媒体の多様化に合わせた戦略的な広報
- ・地区分区や青少年赤十字加盟校、赤十字奉仕団員等関係者への協力依頼
- ・報道機関との連携およびICTを活用した積極的な情報提供

【5年後の姿】-

- ◎ターゲットを明確にした広報戦略が策定され、それに基づいた広報活動が展開されている。
- ◎広く県民に災害時の赤十字活動と活動資金が寄付により支えられていることが伝わり、赤十字活動 の支援者(寄付者・ボランティア等)の拡充につながっている。
 - ・話題性のあるニュースをタイムリーに情報発信することができている。
 - ・地区分区、奉仕団等の関係者や報道機関と連携した広報活動を実践している。

【目標達成に向けた行動方針】

- ○多様化に合わせた広報戦略の策定と実施
 - ・ターゲットや社会環境、広報媒体の多様化に合わせた広報戦略の策定と実施

○顔の見える広報活動の実施

- ・ポスターの掲示やチラシの配布、広報誌への掲出な ど、地区分区や青少年赤十字加盟校、赤十字奉仕団等 からの協力による地域広報
- ・企業や団体とのパートナーシップによる広報(CSRプ レート、募金型自動販売機、赤十字支援マーク等)

○マスメディアを活用した広報活動の実施

- ・メディア訪問と取材への働きかけ
- 話題性のあるタイムリーなプレスリリース

○時代に即した広報活動の検討

- ・ 会員への積極的な情報提供
- ・ホームページやSNS等によるICTを活用した情報発信





時代の変化に対応した募集方法による活動資金の確保

施策⑤ 地区分区との連携強化による町内会等を通じた活動資金の確保 施策⑥ 個人・法人寄付の新規開拓

【現状と課題】

<現 状>

○災害マネジメントサイクルなど支部事業への社会ニーズは 大きく、その活動は善意の寄付で支えられているが年々減 少傾向にある。(収入の8割を占める自治・町内会を通じ た寄付金が減少し、法人からの寄付等で収入減を補完でき ない)

<課題>

- ・人口減少、コミュニティ意識の希薄化、赤十字活動を身近 に感じられない人の増加
- ・地区分区との相互理解及び協力関係の構築による寄付金の 安定化
- ・個人や法人寄付の新規開拓
- ・日赤有功会や経済団体、社会貢献団体等への働きかけ



【5年後の姿】-

- ◎赤十字の理解者が増加し、災害救護活動や生命と健康を守る講習会を初めとする支部事業に必要な 活動資金が安定的に確保されている。(目標値:年間3億円)
 - ・支部と地区分区に顔の見える関係が構築され、町内会等を通じたPRにより、活動を理解した上で支援してくださる会員が増え、活動資金の減少に歯止めがかかっている。
 - ・個人や法人からの継続的な寄付に加え、有功会、経済団体、社会貢献団体等の協力を得ながら、新規や大口 の寄付が拡大し、地区分区扱いの活動資金の減少分を補っている。
 - ・収益事業等、活動資金以外の資金確保の方法についても検討が行われている。

【目標達成に向けた行動方針】-

- ○地区分区との顔の見える関係の構築と連携強化
 - ・各種会議や個別訪問を通じた情報共有、忌憚のない意見交換
 - ・町内会や各世帯等に赤十字活動を知ってもらうためのきめ細かいアプローチ

○法人、団体、個人の新規開拓

- ・法人、団体、個人宛依頼データの定期的な更新
- ・法人等の周年事業の機会や支部の特定活動への寄付の働きかけ
- ・日赤有功会の体制や活動の見直しによる支援の拡大
- ・財産相続や遺贈の寄付金獲得に向けた税理士会等への 働きかけ
- ・経済団体や社会貢献団体(ロータリークラブ等)での プレゼンテーション
- ・企業とのパートナーシップ制度の推進

○収益事業等、新たな活動資金確保にかかる検討

・新社屋における駐車場や会議室の賃貸など、収益事業 の可能性を検討



赤十字奉仕団、ボランティアとの協働の推進

施策⑦ 地域に密着した赤十字活動の推進と組織体制の強化

【現状と課題】-

<現 状>

- ○赤十字奉仕団が県内各地に組織され、約7,000人が登録して災害に備えた訓練や高齢者支援、応急手当の普及など各地域で様々な活動を実施している。
- ○社会ニーズに対応し、地域に根差した活動が実践できるよう、奉仕団等ボランティアの組織体制や活動の見直しをおこなっている。



<課 題>

- ・奉仕団等ボランティアが主体的におこなう活動の拡大と組織の活性化
- ・団員の高齢化と若年層の参画促進
- 災害時および防災啓発に対応するボランティアの養成と育成
- ・青少年赤十字加盟校や奉仕団同士等、地域の活動における連携強化

【5年後の姿】-

- ◎赤十字奉仕団のあり方・役割が明確化され、機動的な活動に向けた奉仕団組織の再編を含めた見直しの検討がされている。
- ◎若者の裾野を広げ、活発に活動できるプロジェクトが始動している。
- ◎災害時および平時の防災啓発活動に活躍するボランティアが育成されている。
 - ・ボランティア中心の活動が拡大・活性化され、地域社会に貢献している。
 - ・新社屋においてもボランティアが集い、主体的な活動が展開されている。
 - ・地域コミュニティと連携した活動が展開されている。

【目標達成に向けた行動方針】

○赤十字奉仕団活動推進検討委員会の設置

- ・奉什団のあり方を討議し、方向性を明確化
- ・組織や活動にかかる課題の抽出と課題解決に向けた施策の検討

○活動の拡大と活性化

- ・職員が地域コミュニティと奉仕団をつなぐためのコーディネート体制の強化
- ・奉仕団の認知度向上(広報活動)と新団員の勧誘(仲間づくり運動)
- ・社会活動推進のための企業・団体との連携強化

○若年層の裾野を広げる活動強化

- ・気軽で参加しやすいボランティア活動プログラムの策定
- ・組織にとらわれない個人登録方式等の検討、ホームページやSNS等のICTツール活用

○災害に特化したボランティアの組織強化

・災害時及び平時の防災啓発活動に活躍するボランティアの養成と育成

○地域との連携による事業展開

・青少年赤十字加盟校や各種赤十字奉仕団などが連携する活動プログラムの検討





中・長期の視点にたった施策を展開し、 3 未来に向けた基盤をつくる

プロジェクト6 中期ビジョンの実現に向けた組織運営

施策⑧ 中期ビジョンの目標達成に向けた事業の実施とそれを実現する 組織運営

【現状と課題】-

<現 状>

- ○2018年度から支部全体の目標設定を行い、それに基づいた事業計画の策定と予算編成を行うと共に、PDCA サイクルをまわしながら事業を実施してきた。
- ○中・長期的な視点に立った事業や組織の運営をおこなうため、5年後を見据えた中期ビジョンを整備した。

<課 題>

- ・中期ビジョンの実現に向けた各プロジェクト、施策の効果的な実施
- ・支部組織基盤の整備と支援者や関係機関とのネットワークの確立
- ・社会ニーズを見極めたスクラップ&ビルド(選択と集中)の徹底
- ・コンプライアンスの強化と組織の活性化

【5年後の姿】

- ◎中期ビジョンに基づき、各プロジェクト、施策を効果的に実施している。
- ◎組織基盤の整備と関係機関とのネットワークが確立されている。
- ◎赤十字ブランドの維持・向上のため、コンプライアンスが確保されている。
 - ・急速に変化する社会環境に柔軟に対応し、ニーズに合わせた活動を公平かつスピーディーに展開している。

【目標達成に向けた行動方針】――

- ○中期ビジョンに基づく、各プロジェクト、施策の効果的な実施
 - ・毎年度の事業計画の策定と予算編成
 - ・上半期、下半期における業務検証(PDCAサイクル の遂行)
 - ・ 社会ニーズに呼応した事業運営とスクラップ&ビル ド(選択と集中)の徹底

○組織基盤の整備とネットワークの確立

- 組織と職員定数の適性管理
- ・業務改善等による組織の活性化
- ・ 県内赤十字施設との連携強化
- ・行政や関係団体、企業、大学等との連携強化(ネッ トワークの確立)

○赤十字の信頼性確保とブランドカの維持・向上

- ・コンプライアンスの確保(内部統制・三様監査 含)
- ・職員、ボランティアが主体的・自発的に活動できる 柔軟な組織への変革







プロジェクト6 中期ビジョンの実現に向けた組織運営

施策⑨ 施策を担う職員の確保・育成

【現状と課題】-

<現 状>

○日本赤十字社を取り巻く社会ニーズの変化や業務の多様 化により、中·長期の視点あるいは職員のキャリア形成 の観点から、より体系的に施策を担う人材の育成が必要 となっている。

<課 題>

- ・多様化する業務を実践する総合事務職の確保と育成
- ・専門性(人事・労務・会計・企画・救護・講習普及等)を備 えた職員の育成
- 計画的なキャリア形成
- ・職員の企画、広報能力の向上
- ・適正な労働環境とワークライフバランスの実現



【5年後の姿】

- ◎体系的な人材確保育成プランが整備され、適性に応じた人材配置(採用・異動・昇任)とキャリア 形成をおこなっている。
- ◎適正な労働環境の下、職員のワークライフバランスが実現されている。
 - ・基本方針に基づいた総合事務職員の確保・育成、キャリア形成がおこなわれている。
 - ・社会ニーズに対応するため、専門性を備えた職員が育成されている。

【目標達成に向けた行動方針】-

- ○人材確保、育成のための基本方針の策定(人材確保育成プランの整備)
 - ・計画的かつ体系的な人材育成、キャリア形成方針の策定
- ○中期ビジョンの実現に必要な支部職員の確保
 - ・学校訪問、企業説明会等によるリクルート活動の実施
 - ・計画的な雇用確保と県内赤十字施設合同採用試験の実施
- ○中期ビジョンの実現に必要な支部職員の育成
 - ・総合事務職としてのスキルアップ、キャリアアップに向けた人材育成の実施
 - ・専門分野として特化した個別のスキルアップ(人事・労務・会計・救護・企画広報等)
- ○職員の企画・広報能力の向上
 - ・OJTや専門研修の実施
- ○適正な労働環境とワークライフバランスの 実現
 - ・労働環境の維持確保
 - ・ワークライフバランスを考慮した多様な働き 方の実現(働き方改革の実施)





新赤十字会館建設の推進

施策⑩ パートナーとの協働、多様な赤十字活動の拠点となる会館の建設

【現状と課題】

<現 状>

- ○現赤十字会館の老朽化に伴い、数年以内に新 赤十字会館を建設する必要がある。
- ○現在の社会ニーズに応えた活動を行うためには、災害発生時に救護活動の拠点となり、平時には講習会やボランティア等で市民が集う場となるような会館が必要である。

<課 題>

- ・今後の日赤新潟県支部が果たすべき役割と新 赤十字会館に求められる機能の検討
- ・会館の機能と利便性等を考慮した建設適地の 決定
- 建設資金の調達



【5年後の姿】

- ○新赤十字会館が完成し、災害発生時及び平時において、職員が機能的な環境で業務を行うのみならず、会館を拠点に市民やボランティアが集い活発な活動を展開する。
 - ・災害発生時の日本赤十字社の救護活動の拠点
 - ・市民に赤十字活動を知ってもらうための広報展示
 - ・生命と健康を守る各種講習会や防災教育の実施
 - ・寄付者、地区分区、ボランティア等の交流と活動の拠点

【目標達成に向けた行動方針】

○基本構想の策定

- ・赤十字会館の機能と建設に係る課題等の抽出と検討
- ・建設委員会の開催と寄付者、ボランティア等関係者からの意見聴取

○建設地の選定及び基本計画の策定

- ・現在地を含めた建設候補地の検討と選定
- ・候補地の状況を踏まえた会館の概要及び事業費の積算

○資金調達

・建設資金の積立、特別寄付の募集、行政等からの 支援への働きかけ

○基本設計及び実施設計

・入札等により設計及び施行管理を行う事業者を公 正に選定し、設計業務を委託

○会館の建設及び事務所の移転

- ・入札等により会館建設を行う事業者を公正に選定 し、新会館を建設
- ・事務所の移転(現会館の解体による一時移転と新 築による移転)





プロジェクト8 活動の未来を支える人材育成

施策(1) 未来を担う豊かな心をもった青少年の育成

【現状と課題】-

<現 状>

- ○青少年赤十字加盟校(小学校・中学校・高等学校)及び子ども赤 十字加盟園(幼稚園・保育園)の子ども達が、学校生活や日常生 活の中で人の命の大切さを学び、思いやりの心と自主自立の態度 を育むことをねらいとして、様々な活動をおこなっている。
- ○青少年赤十字の経験が、将来の赤十字を支える子ども達の育成に つながる仕組みが必要。

<課 題>

- ・教育行政等との連携強化、青少年赤十字のメリット及び赤十字プ ログラムの周知
- ・サポート体制 (教職員の補助者となる指導者の派遣、指導者研修会等)の構築
- ・各地域における青少年赤十字活動への理解推進



- ○未来を担う子ども達の育成に向けて、青少年赤十字加盟校の活動の充実を図っている。
- ○青少年赤十字活動の経験が、大人になった子ども達の赤十字活動への参加につながる仕組み作りが 始まっている。
 - ・青少年赤十字の利点が教育行政や学校現場等で理解され、県内に広がっている。
 - ・現場のニーズに即したサポート体制を確立している。
 - ・「防災教育」「キャリア教育」を大きな活動の柱とし、地域と連携しながら赤十字のプログラムが積極的に実 施されている。
 - ・子ども達が、将来の赤十字支える赤十字活動推進者となる仕組みを構築している。

【目標達成に向けた行動方針】

- ○教育行政等の連携と学校現場への周知(加盟促進 含)
 - ・教育委員会や校長会等における青少年赤十字活動のメリッ トや赤十字プログラムの周知
 - ・高等学校の加盟促進
- ○青少年赤十字サポート体制の構築
 - 教職員をサポートする指導者(赤十字ボランティア等)の 養成と育成
 - ・教育現場のニーズに即した育成手法やプログラムの周知と 提供(教職員対象研修会)

○各地域における青少年赤十字活動の理解推進

- ・行政、地区分区、赤十字奉仕団、コミュニティ協議会、 PTA、地域教育コーディネーターなど地域と連携した事業展開(モデル事業の実施)
- ・地域コミュニティへの青少年赤十字活動の周知(学校・市町村広報誌への掲出依頼)

○未来につながる人材育成(豊かな心をもった青少年の育成)

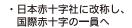
・将来、赤十字ボランティアや赤十字職員(医療職、事務職)として赤十字活動を支えてくれるキャリア教育 の実施





日本赤十字社 140年のこれまで

大戦の終戦を機に「戦時」から離れ、「災害救護」、そして「人道支 援」を中心としたさまざまな事業へと転換してまいりました。「血 液供給」も、「人の育成」も、「ボランティアの活性」も、日赤の展 開する事業はすべて、苦しんでいる人を救うという理念に根ざ して誕生し、未来に向けて日々研鑚を続けています。



・救護看護婦の養成を開始 -

・濃尾地震で日赤養成の・ 看護婦を初めて派遣

・第一次世界大戦及び

老院議長などの公職に就きながら、日本赤十字社社長に就任 し、生涯を日赤の活動に捧げた。 1887 磐梯山噴火で救護班派遣 1888

・救護団体「博愛社」設立 日本赤十字社の創設者の1人佐野常

佐野常民は幕末に佐賀藩士として生まれた。西南戦争の惨 状を知って、今こそ博愛の精神で赤十字活動を始める時だと

考え、大給恒と連名で「博愛社設立願い書」を政府に提出。元

・「赤十字社連盟」※(現 国際赤十字・赤新月社連盟)

(世界に先駆けた自然災害救護)

1894 日清戦争で救護活動 ~95

1904 ・日露戦争で救護活動 \sim 05

1877 -

1890

1891

1914

~22

1923

1931

~45

1948

シベリア出兵での救護活動

1919 設立にあたり創設5社のうちの1社として貢献 ※各国赤十字社の国際的連合体

1921 -児童健康相談所設置 (児童福祉事業の開始) 1922 ・助産師養成開始

> 関東大震災で救護 (193カ所で56万人超を救護)



関東大震災



ロシア・ウラジオストク

での救護員

第二次世界大戦

・満州事変、日中戦争、 第二次世界大戦での救護

・少年赤十字活動開始

(現 青少年赤十字)

(救護看護婦を派遣)

・赤十字奉仕団結成 ・共同募金と合同で 募金運動を初めて実施

救急法、家庭看護法、 水上安全法開始

血液銀行東京業務所設置 1952 (1964年「血液センター」に改称) ・「日本赤十字社法」制定

コンゴ動乱で戦後初めて

1960 海外に医療班を派遣 1974

・バングラデシュのサイクロン-被害に救援(初の災害派遣)

・高齢者福祉施設を開設

1975 ・ベトナム難民援護 ~94

1985 群馬県御巣鷹山 日航機墜落事故に救護班を

派遣(154班1033人) 1995

新潟県中越地震で救護 (こころのケア活動を本格展開)

・東日本大震災で救護 (894班約6500人超派遣)



御巣鷹山の墜落現場



阪神・淡路大震災

近衞忠煇日赤社長が アジア初の国際赤十字・ 赤新月社連盟会長に就任

阪神・淡路大震災で救護

(延べ6000人の救護要員派遣)

熊本地震で救護 (207班1600人派遣)

(2027)

2004

2009

~17

2011

2016

- ・日本赤十字社 創立150年

日本赤十字社新潟県支部	1887	日本赤十字社新潟委員部設置
130年のこれまで _{日清戦争救護活動}	1894	新潟委員部を日本赤十字社新潟支部と改称
支部看護婦養成所設置	1900	
日露戦争救護活動	1904	支部事務所移転(県庁内から西堀通3へ)
	1908	支部事務所焼失(新潟市大火)
	1910	支部事務所新築工事着手
	1911	支部事務所新築竣工 (西堀通3から営所通2へ)
第1次世界大戦救護活動	1914	
関東大震災救護活動	1923	
	1925	少年赤十字団設立(県内160団)
満州事変救護活動	1931	新潟支部病院(長岡赤十字病院)設置
太平洋戦争救護活動	1941	
	1948	赤十字奉仕団結成(県内113団・866分団)
	1952	日本赤十字社新潟県支部と改称
新潟市大火救護活動	1955	
在日朝鮮人の北朝鮮帰還事業活動	1959	新潟赤十字センター診療所開設
赤十字愛の献血運動開始	1960	
新潟大地震救護活動	1964	
	1965	新潟県赤十字血液センター発足
在日朝鮮人の帰還事業完了	1967	
小学校入学児童交通安全帽交付事業開始	1972	
	1974	新潟県赤十字会館竣工(営所通2から関屋下川原町へ)
	1987	創立100周年
阪神・淡路大震災救護活動	1995	
蒲原沢土石流災害救護活動	1996	
ロシアタンカー重油流失災害での奉仕団活動	1997	長岡赤十字病院移転新築により開院
		日本赤十字社新潟県支部創立110周年記念大会
インド大地震救援のため救援要員を派遣	2001	
アフガニスタン緊急医療支援活動の医療要員を派遣		
FIFAワールドカップに救護協力	2002	
新潟県中越大震災救護活動	2002 2004	
利為宗中 經入農火 权護治勤 新潟県梅雨前線豪雨災害救護活動	2004	
利海宗博的 的		
机阀示家ョ火音狄磁力到		
愛知万博(国際赤十字・赤新月パビリオン)にスタッフを派遣	2005	
石川県能登半島沖地震救護活動	2007	日本赤十字社新潟県支部創立120周年記念大会
新潟県中越沖地震救護活動		
トキめき新潟国体における臨時救護活動	2009	
赤十字救急車配置事業廃止	2010	
東日本大震災救護活動	2011	
熊本地震災害救護活動	2016	
糸魚川市大規模火災救護活動		
	2017	日本赤十字社新潟県支部創立130周年記念大会
7月豪雨災害救護活動	2018	
北海道胆振東部地震災害救護活動		



日本赤十字社の使命

わたしたちは、 苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、 いかなる状況下でも、 人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

人 道: 人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。

公平:いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。

中 立:すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。

独立:国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。

奉 仕:利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。

単 一:国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。

世界性:世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、 人道の実現のために、 利己心と闘い、無関心に陥ることなく、 人の痛みや苦しみに目を向け、 常に想像力をもって行動します。